

放課後児童クラブの 登園自粛要請の解除について

安芸太田町児童育成課

緊急事態宣言の解除を受け、町内小中学校が6月1日(月)より再開することとなりました。加計・筒賀の放課後児童クラブにおいても、登所自粛を解除し通常の小学校の放課後の時間帯における、受け入れ時間とすることとしました。

なお、感染症予防対策として、引き続き下記の対応につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

保護者のみなさまを始め地域におかれましては、今後も感染症拡大防止に向けご理解ご協力をお願いいたします。

放課後児童クラブの対応

1. 6月1日(月)より、基本通常に対応となります。
2. 引き続き下記の点についてお願い
 - ① 子どもの発熱せき等体調不良等により学校に登校できない方の施設利用のお断り
 - ② 家庭での毎日の体温計測などの健康観察のお願い
 - ③ 下記の点に留意する中で、保育を行います
 - (ア) 当面行事の実施については、少人数のものから始めるなどの対応を図ります。
 - (イ) 大人数の行事の実施については、当面見合わせることにし、秋以降に実施できるかの判断をします。
 - (ウ) その他状況に合わせ、必要な感染防止策をとったうえで運営します。(手洗いの徹底、消毒、換気ほか)